

平成30年度の実施状況について

1 保育等の受け皿整備

(1) 保育所・認定こども園整備

定員の増加状況（H31.4.1時点）※整備（補助）に係るもののみ

市町村名	種別・施設数	増加定員（人）（30年度中の増加含む）		
		1号	2・3号	計
徳島市	認定こども園 2	30	0	30
松茂町	認定こども園 1	10	30	40
北島町	認定こども園 1	5	5	10
計	4施設	45	35	80

注) 増加定員は、純粋な増員数でなく、近隣の公立保育所等の廃止に伴う受け皿となっている場合などがあるため、実質的な増員のみ数を記載

【参考】

保育所・認定こども園設置見込み数（H31.4.1時点）

（休止除く）

	保育所			認定こども園								
				保育所型			幼保連携型			幼稚園型		
				公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
H30.4.1	80	76	156	15	1	16	13	24	37	0	1	1
H31.4.1	76	72	148	16	1	17	15	28	43	0	1	1
増減の状況	-4	-4	-8	1		1	2	4	6			0
増				1		1	2	4	6			0
減	-4	-4	-8									0

※地域型保育施設を除く

注) 保育所から認定こども園への移行など、現時点で県が把握しているもの

(2) 放課後児童クラブ整備

	H30.4.1	H31.3.31見込	H31.4.1見込
施設数	174	174	180

注) 休止クラブ2を除く

※増加見込：徳島市1、小松島市1、阿南市1、藍住町3、上板町1 計7クラブ
（美馬市：統合のため1か所減）

2 保育人材の確保対策

(1) 保育フェア

学生を対象に、保育内容や保育の魅力について、保育現場から直接説明を受けられる「保育フェア」を開催

【開催状況】

H30.6.19 四国大学 参加者：学生 約360人、事業者 30法人（グループ）

H30.6.23 徳島文理大学 参加者：学生 約170人、事業者 25法人（グループ）

(2) 職場体験・職場見学 [参考資料 P1]

学生から一般の方までを対象に、県内の保育現場で仕事体験

○保育の職場体験

参加者48名(15歳から45歳)、体験日数1～5日

○保育施設見学ツアー

6か所実施、見学施設6施設、参加者26名、8月25日～9月29日の計3日間実施

(3) 保育士魅力アップセミナー [参考資料 P4]

保育施設等での職就を希望する方に対し、必要となる知識や保育技術について研修を行い、スキルアップを支援

【開催状況】

第1回 H30.12.2「おっくん×保育×〇〇～保育の可能性は∞～」 参加者：67人

※開始前後に個別ブースにて相談会を実施 相談者2人

第2回 H30.12.16「保育実践に役立つ知識と技術」「楽しい保育の実践」 参加者：26人

第3回 H31.2.3「楽器を使った楽しい音楽遊び」「つくってあそぼう！」 参加者：41人

第4回 H31.2.17「ヨガであそぼう！」「日常生活の中でも自宅でも簡単に取り組める運動遊び」「幼児の豊かな音楽表現を育むために」 参加者：27人

(4) 保育施設長セミナー

保育所等の管理者などを対象に、保育現場における効果的な人材確保のための具体的な取り組みや人材育成を通じた定着の仕組みづくりなどについて学ぶためのセミナーを開催

H31.3.19開催予定 (参考：H29年度参加保育所 20施設)

(5) 保育士・保育事業者に対する巡回支援事業 [参考資料 P5]

保育所長経験者等を巡回指導員に委嘱し、必要に応じて、保育所等に訪問し、保育士の雇用管理、勤務状況の改善、保育の質の向上などに関する指導・助言を実施

H31.1月末時点 4施設

(6) 保育士・保育所支援センターでの就職斡旋 (件数は、H31.1月末時点)

求人数：1月時点の有効求人数：173人

求職者数：1月時点の有効求職者数：434人

紹介件数：38件

就職件数：35件

就職件数内訳：保育所23、認定こども園8、児童施設(障がい)3、児童養護施設1

(7) 保育士修学資金等貸付 [参考資料 P6]

社会福祉協議会が実施する保育士資格取得のための修学資金貸付等を支援することにより保育士の確保を図る。(H31.1.31時点)

【貸付実績】	修学資金	55人	60,000千円
	入学準備金	35人	7,000千円
	就職準備金	52人	10,400千円
	保育補助者雇上費貸付	1施設	7,584千円
	就職準備金貸付	3人	389千円

(8) 保育士確保集中取組キャンペーン [参考資料 P7]

4月に向けた保育士確保に集中的に取り組むために、国から周知依頼を受け、1月から3月にかけて、集中的に保育士の就業促進を図った。

- ・ 県ホームページで周知
- ・ 関係機関への周知（24市町村、保育士養成施設、徳島労働局、職業安定所、徳島県社会福祉協議会、県内に在学中の高校2年生にリーフレットの配付等）

(9) 子育て支援員研修 [参考資料 P18]

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各種事業へ従事することを希望する方を対象に、「子育て支援員」として業務に従事するために必要となる研修を実施

	人数
受講決定者数	207
全科目修了者数	195
地域保育コース	100
地域型保育	74
一時預かり事業	15
ファミサポ事業	11
地域子育て支援コース	83
利用者支援事業・基本型	7
利用者支援事業・特定型	25
地域子育て支援拠点事業	51
放課後児童コース	67
社会的擁護コース	21
一部科目修了者	11

※ 1人の受講者が複数コースを修了している場合があるため、各コースの修了者合計と全科目修了者数195名（実人員）とは一致しない。

3 保育等の質の向上対策

(1) 現任保育士等研修

子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所・こども園に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士の専門性の向上させるため、各種専門研修等を実施

研修名	対象者	回数	参加人数(開催日別)	
現任保育士研修				
新任保育士研修	3年未満の保育士等	1	112	
保育士給食担当者研修	給食担当者等	1	146	
保育士等キャリアアップ研修				
障害児保育	保育士等	2	169	165
保健衛生・安全対策	保育士等	2	194	170
食育・アレルギー対応	保育士等	2	180	170
保育実践研修	保育士等	2	176	177
乳児保育	乳児保育担当者等	2	136	131
幼児教育	幼児教育担当者等	2	131	129

保護者支援・子育て支援	保育士等	2	138	138
マネジメント研修	保育士等	2	100	99

(2) 保育教諭に対する新規採用者研修

保育士として勤務経験を有する者のうち、新たに保育教諭となった者に対し、新規採用者研修を実施

【開催状況】 年3回実施 参加者14人

(3) 幼保連携型認定こども園の運営に関する研修会 [参考資料 P24]

幼保連携型認定こども園の各施設長や保育教諭等を対象に、各施設における質の高い教育・保育の提供の促進を図るため、運営に関する研修を実施

【開催状況】

H31.2.28 参加者136名

開催テーマ:「幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえた実践の在り方」

(4) 認可外保育施設研修

事業所内保育施設及び認可外保育施設に勤務する保育士等を対象にアスティとくしまで研修会を開催、158人が参加するなど、職員の資質向上を支援

【開催状況】 1回目:81人、2回目:77人

H30.12.9「学びの芽生えを培う保育実践～改訂保育所保育指針のポイントを踏まえて～」

「心を元気にするコミュニケーションワーク～保育現場における遊びを中心に～」

H30.12.16「保育所での地震対策～災害時アクションカードで緊急対応～」

「子どもの自立を支える大人の役割」

(5) 放課後児童支援員認定資格研修 [参考資料 P25]

放課後児童クラブに従事する「放課後児童支援員」として認定されるために義務づけられている研修の実施

【開催状況】

研修期間:平成30年9月～平成30年12月

6日間の日程で16科目24時間の研修を実施

申込者数:139人(徳島会場98人、美馬会場41人)

認定者数(見込):全科目修了者131人、一部科目修了者5人 ※現在最終確認中

(6) 放課後児童支援員等資質向上研修会 [参考資料 P26]

【開催状況】

H31.2.17 参加者:初任者 129人、中堅者・リーダー 109人

研修内容:「職員集団のチームワーク～同僚性を高める保育カンファレンス～」

「いじめの理解と対応」

「放課後児童クラブにおけるリスクマネジメント」

4 経済的負担の軽減

(1) 多子世帯への保育料無料化

保育所、幼稚園、認定こども園等における「3歳から5歳の第2子」及び「第3子以降」の保育料を無料化

【実施状況】 24市町村（保育所の場合）

(2) 多子世帯への放課後児童クラブ利用料の無料化

第3子以降及びひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料の児童を対象として、放課後児童クラブ利用料を無料化

【実施状況】 18市町村中11市町村

5 国への政策提言

(1) 5月提言・11月提言 [参考資料 P27]

①少子化対策、子育て支援の更なる充実

- ・「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源の確保を図ること。
- ・保育所等における必要な運営費の見直しを行うこと。
(調理員の加配に対する加算制度を創設, 猛暑下での熱中症予防のための冷暖房費加算の基準見直し)
- ・経済的負担軽減のため, 放課後児童クラブ利用料の無料化を図ること。

②待機児童対策の加速化

- ・施設整備に必要な財源を確保すること。
- ・保育人材を安定的に確保するため, 職員の平均勤続年数に応じた人件費の加算率の上限を見直すとともに, 技能・経験に応じた「処遇改善Ⅱ」についても, 各施設における柔軟な配分を可能とすること。
- ・放課後児童支援員の更なる処遇改善など, 放課後児童クラブの安定的な運営を図る補助制度の拡充を図ること。